

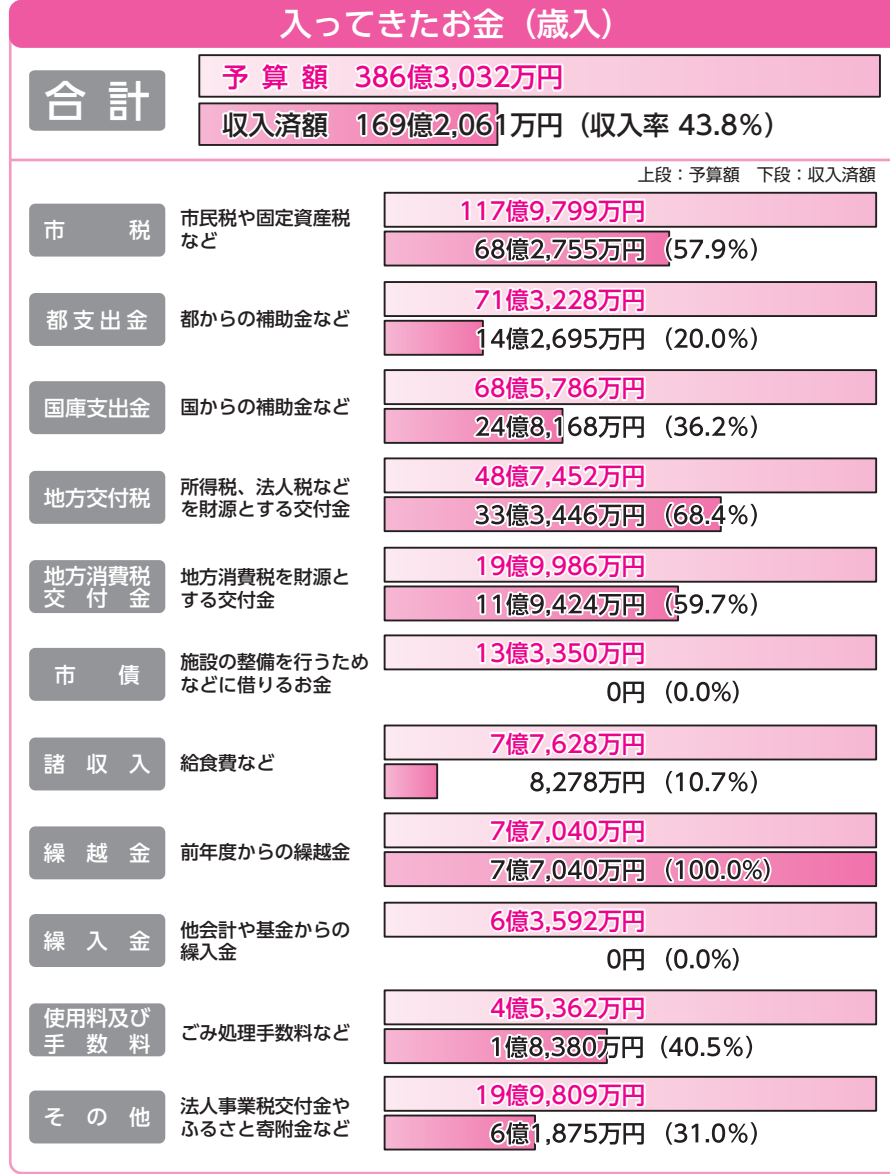
市の財政状況をお知らせします

令和7年度上半期

問合せ 財政課財政係

市では、市税をはじめとした収入がどれだけあり、どのように使われているのかなどをお知らせするため、年に2回財政事情を公表しています。

今回は、令和7年度上半期の概要をお知らせします。

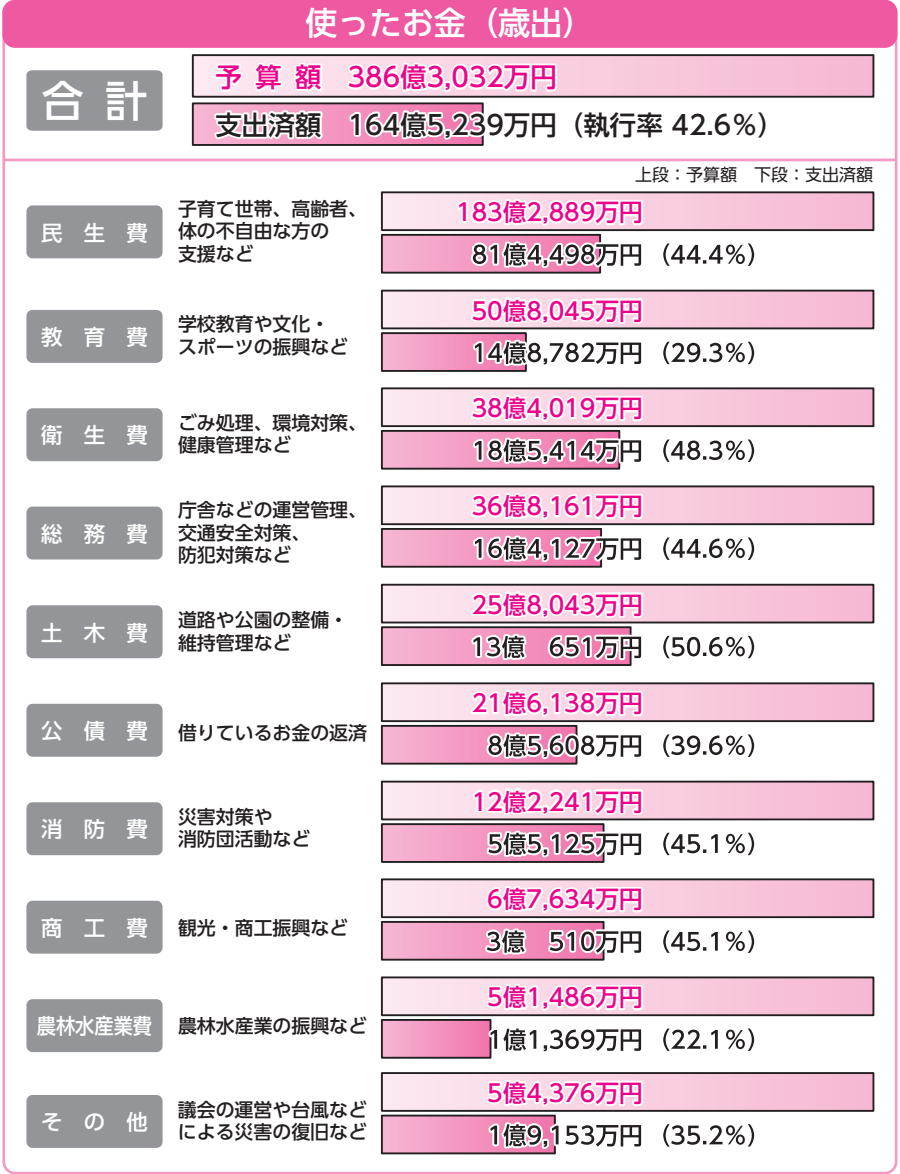


一般会計の状況

9月30日現在の一般会計予算は、当初予算後に2回の補正を行い、前年度からの繰越明許費2億9,462万円を含めて、予算総額は、386億3,032万円となっています。

収入済額は、169億2,061万円で、収入率は、43.8パーセントとなっています。

また、支出済額は、164億5,239万円で、執行率は、42.6パーセントとなっています。



※金額は、表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で合計数値が合わないことがあります。

特別会計及び公営企業会計の状況

特別会計					
区 分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	83億4,829万円	34億4,438万円	41.3%	29億4,930万円	35.3%
後期高齢者医療	27億5,682万円	14億1,588万円	51.4%	8億8,905万円	32.2%
介護保険	81億7,200万円	37億4,343万円	45.8%	32億6,149万円	39.9%
戸倉財産区	449万円	217万円	48.3%	110万円	24.5%
秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業	13億9,438万円	2億9,042万円	20.8%	1億9,542万円	14.0%
テレビ共同受信事業	4,184万円	4,159万円	99.4%	844万円	20.2%

公営企業会計					
区 分			予算額	執行額	執行率
下水道事業	収益的収支	収入	22億 260万円	10億8,709万円	49.4%
		支出	21億9,724万円	2億3,039万円	10.5%
	資本的収支	収入	13億9,602万円	1億円	7.2%
		支出	21億1,218万円	7億6,804万円	36.4%

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金（*）等で補てんしました。

* 損益勘定留保資金…減価償却費、たな卸資産減耗費等の収益的収支における現金支出を必要としないものを費用に計上することによって留保される資金のこと。ただし、補てん財源として使用できる額は、これらの費用の合計額から長期前受金戻入や欠損金見込額を控除した額となります。

市有財産・基金・市債（借入金）などの状況（9月30日現在）

○土地（学校敷地など） 718万8,380㎡

○建物（庁舎など） 19万7,189㎡

○自動車（消防車両27台を含む） 102台

○出資金など 9,651万円

○基金 50億6,225万円

○市債 368億378万円

○一時借入金 なし

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集

今年も自分の責任で自由に遊ぶプレパークやるよっ自由ののびのび遊べる場を提供します（出入り自由）。

日時：11月29日（土）午前10時～午後3時

場所：五日市会館ホール

講師：日本冒險遊び場づくり協会プレリーダー

対象：未就学児く大人

持ち物：弁当、飲み物、着替えなど

▽親子で手揚げバックを作ってみませんか

日時：11月29日（土）午前10時～午後1時

場所：中央公民館第1研修室

対象：市内在住・在学の小学生の親子

定員：10組（抽選）

申込み方法：11月4日（火）から14日（金）までに電子申請で申し込んでください。

費用 無料

主催 あきる野市地域子ども育成リーダー

問合せ こども政策課 こども政策係

電子申請

令和8年4月1日から下水道使用料を改定します

下水道事業は、下水道を使用する方からの使用料により運営しています。市では、平成14年度の使用料改定以降、消費税率の改定を除き、23年間にわたり据え置いてきました。しかしながら、昨今の物価・人件費の高騰などにより、下水道の整備や維持管理に係る費用は、年々増加していることに加え、今後汚水処理を担う東京都に対する負担金の引き上げも見込まれます。また、使用料による収入は、人口の減少などにより、減収が続いており、現行のままで、必要な財源を確保していくことが困難な状況となっています。

このような状況を踏まえ、将来にわたって安定的かつ持続的に下水道事業を運営し、適正なサービスを提供するため、使用料の改定を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

▽改正内容 基本使用料と従量使用料の合計金額となり、改定率は、一律28.5%増加となります。

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 生活排水対策課

下水道使用料金表

(1か月当たり・税抜)

区分	汚水量 (m)	改正前 (円)	改正後 (円)	差額 (円)
基本使用料	0～10	530	681	151
従量使用料 (1㎡につき)	11～20	130	167	37
	21～30	145	186	41
	31～50	170	218	48
	51～100	200	257	57
	101～200	230	296	66
	201～500	270	347	77
	501～1,000	310	398	88
	1,001～	345	443	98

【参考】1か月25㎡を使用した場合

現行の使用料2,810円が3,609円となり、799円の引上げとなります。

〈内訳〉

10㎡以下の分 = 681円

11㎡～20㎡ 167円×10㎡ = 1,670円

21㎡～25㎡ 186円×5㎡ = 930円

3,281円+328円（消費税相当分） = 3,609円

小計 3,281円

市ホームページ